

入札及び契約の内容に関する事項について(変更契約①～③)

工 事 名	三田共用会議所2階改修工事
工 事 場 所	東京都港区三田2-1-8
工 事 種 別	建築一式工事、管工事
工 事 概 要	会議室等改修工事
工 事 期 間	令和3年6月10日～令和3年8月31日
変 更 後 の 工 事 期 間	① 令和3年6月10日～令和3年11月30日
	② 令和3年6月10日～令和3年12月14日
	③ 令和3年6月10日～令和4年1月31日
契 約 の 相 手 方 及 び 住 所	株式会社SPプロテクションズ 東京都足立区竹の塚3-10-1
法 人 番 号	1011801027188
契 約 変 更 年 月 日	① 令和3年8月25日
	② 令和3年11月30日
	③ 令和3年12月14日
契 約 金 額	18,590,000円 (内消費税及び地方消費税 1,690,000円)
変 更 金 額	③ 2,052,670円 (内消費税及び地方消費税 186,606円)
変 更 後 の 契 約 金 額	③ 20,642,670円 (内消費税及び地方消費税 1,876,606円)
変 更 契 約 理 由	① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言が延長になったことに伴い、機材等納品の大幅な遅延が発生したため、工事日程の見直しを行ったところ、工期を延長する必要が生じたため。 ② 令和3年11月30日の契約期間の満了を前に、原契約書第25条及び第26条の規定等による工期及び請負金額の変更に係る協議の必要が生じ、当該協議に必要な期間を確保するため。 ③ 原契約書第25条及び第26条の規定による協議をした結果、協議が整ったため。